

市では将来の財政見通しを明らかにするため、令和7年度から令和11年度までの今後5か年の財政推計を作成し、ホームページに掲載しています。今号では、その中から主な内容についてお知らせします。

※普通会計とは一般会計と特別会計の一部（診療所事業・給水施設事業・住宅新築資金等貸付事業）を一つの会計としてまとめたものです。

財政推計の目的等

この推計は、令和6年度の決算見込額及び事業実施計画を基礎に、以下の目的で試算したものです。

- ①健全な財政運営のために必要となる令和7年度から令和11年度までの5か年の予算編成の基礎的資料とするため
- ②中期的視点から、日田市総合計画における施策・事業を進める際の財源の目安とするため
- ③市の将来の財政状況を市民に公表し、本市の行財政運営に対する理解をお願いするため

※将来の予算額を決定したものではありません。

歳入

（単位：億円）

区分	令和7年度 ①	令和11年度 ②	差引き ②-①	概要
市税	82.8	81.7	△1.1	個人市民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税などの合計です。全体としてはコロナ禍以前の水準に回復していますが、納税義務者数の減、経年減価による既存家屋及び償却資産の評価額の減を見込み、市税全体では減少の見込みです。
地方交付税	119.7	118.8	△0.9	全ての自治体が一定水準のサービスを提供できるように、国から交付されるお金です。国勢調査人口の減少による影響などによって、推計期間を通じて減少の見込みです。
国県支出金	90.2	74.5	△15.7	市が行う事業に対して、国や県から補助金等として交付されるお金です。建設事業や災害による影響が大きく、推計期間中に新清掃センターの建設を見込んでいるほか、各事業費の増減に伴い、各年度で変動します。
市債	48.2	28.7	△19.5	建設事業や災害復旧事業などを行うときに国や金融機関から借入するお金です。国県支出金と同様、建設事業や災害による影響が大きく、推計期間中に新清掃センターの建設を見込んでいるほか、各事業費の増減に伴い、各年度で変動します。
その他	62.4	59.6	△2.8	水郷ひた応援基金や森林環境譲与税基金等の、特定目的基金からの繰入れなどを見込んでいます。
歳入総額	403.3	363.2	△40.1	※財政調整基金・減債基金・退職手当基金からの繰入額は含めていません。

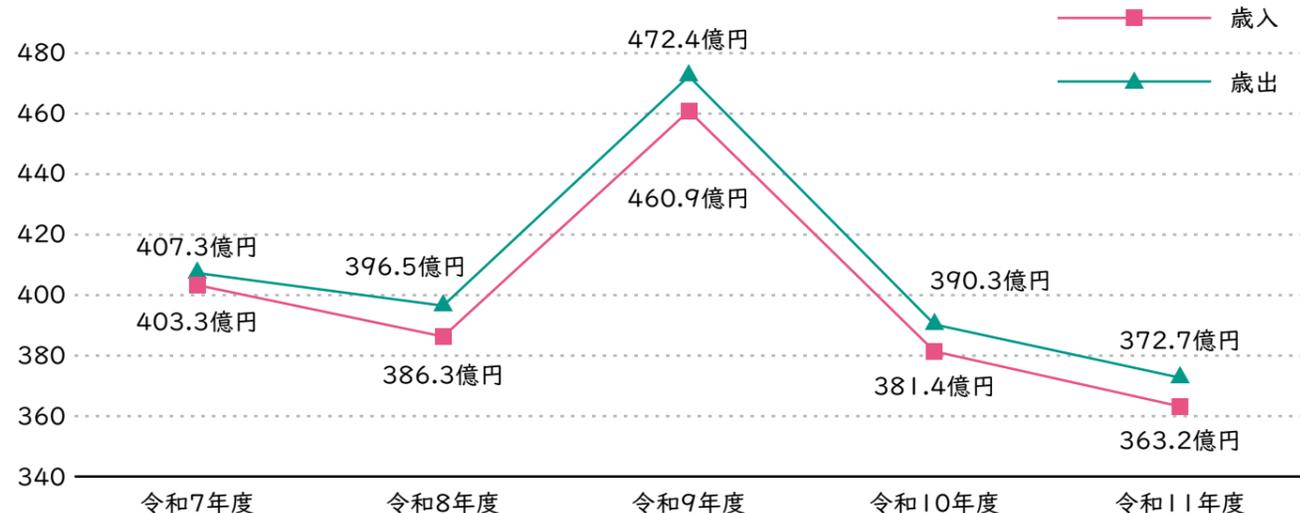
歳出

（単位：億円）

区分	令和7年度 ①	令和11年度 ②	差引き ②-①	概要
人件費	57.5	57.5	0	特別職・一般職の給与や議員報酬です。令和7年度以降は職員数が維持される見込みとしています。※退職手当は、令和7年から令和11年の推計期間中、2.0億円～3.6億円の見込み。
扶助費	87.6	82.3	△5.3	高齢者・障がい者等に対して行う様々な支援や生活保護費、少子化対策等の経費で、障害福祉関連はサービス利用者増等から増加を見込みますが、児童関連費用は児童数の減少に伴い、給付費等は減少の見込みです。
公債費	39.5	45.0	5.5	借入を行った市債の元利償還金の支払いに要する経費で、新清掃センターの建設に伴う借入の償還によって増加の見込みです。
投資的経費	92.2	57.8	△34.4	建設事業や災害復旧等に要する経費です。災害の影響や施設の更新等によって各年度で変動し、推計期間中に新清掃センターの建設を見込んでいます。また近年の災害の激甚化・頻発化を鑑み、過去10年間における復旧事業費の平均決算額を各年度に計上しています。
その他	130.4	130.1	△0.3	公共施設の管理経費や補助金、積立金等の経費です。災害に備えるための災害対策基金については「投資的経費」において各年度に復旧事業費を計上していますが、災害が発生しなかった場合は基金への積立を検討することとしています。
歳出総額	407.3	372.7	△34.6	

※総額は、端数処理のため内訳と一致しない場合があります。

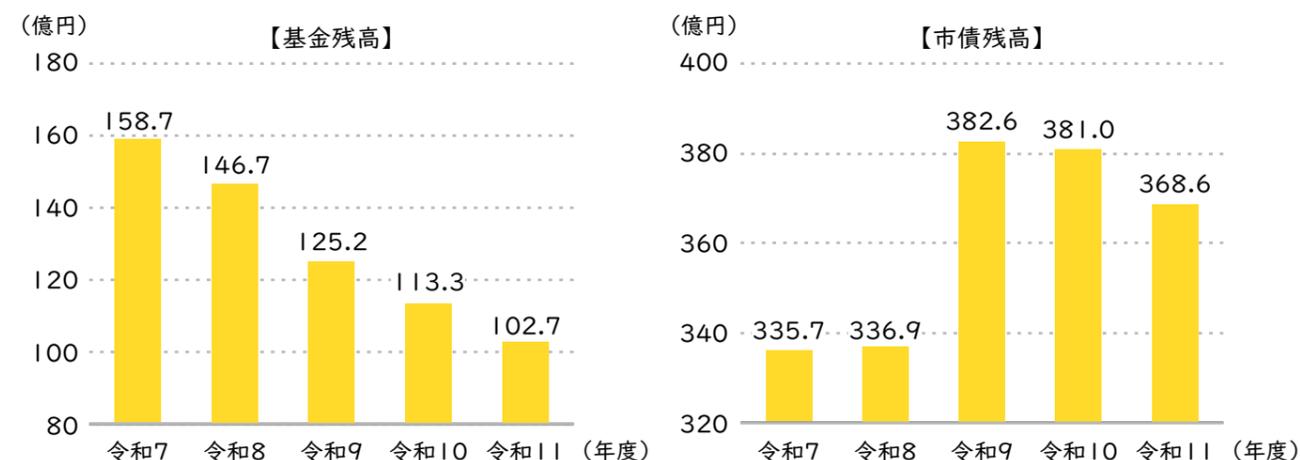
歳入・歳出の推移



基金残高と市債残高（市の借金）の推移

基金残高については、納税義務者数の減などによって市税が減少し、また、普通交付税についても国勢調査人口の減に伴う影響などから減少が見込まれ、歳出の抑制を行っても財源不足が生じることから基金を活用することとしており、推計期間を通じて残高が減少の見込みです。

市債残高については、災害復旧事業や施設の更新などの普通建設事業によって各年度で変動があり、償還額が借入額を上回る年度もありますが、推計期間を通じて残高が増加の見込みです。



経常収支比率

令和7年度 ①	令和11年度 ②	差引き ②-①
95.3%	98.2%	+2.9 ポイント

経常収支比率とは、税など自治体が自由に使える収入に対し、公債費や人件費、扶助費といった経常的に必要な費用の占める割合のことで、家計に例えると、給料などのような毎月決まって得られる収入に対して、住居費や光熱水費、ローンの返済などのような毎月確実に支出しなければならない経費の割合のことで、

財政の健全化に向けて

人口の減少に伴い、歳入面で市税や普通交付税の一般財源収入が減少していく中、歳出面では度重なる災害に加え、子育て支援策や新清掃センターの建設、物価高を背景とする各種経費の増など、多額の財政需要が見込まれており、財政状況の厳しさが年々増していくことが見込まれます。このような状況に適切に対応していくため、歳入の確保に努めながら、既存事業の廃止や縮小を含めた歳出の見直しを一層徹底し、持続可能な財政運営に努めます。